

第12回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：平成29年7月27日（木） 午前10時～11時40分

場 所：秋田市役所本庁舎6階 6-A会議室

委員の定数：13人

出席委員：11人

1 開会

2 議事

(1) 第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の検証について

資料1をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	行動計画の検証について、ご意見やご質問等はないか。
委 員	資料1の主な取組の実施状況の中の目標値について、こういったレベルで決められたものなのか。例えば、図書館資料整備経費の大活字本貸出冊数が、目標値から見ると実績値がかなり上回っているのに、あえて平成28年度の目標値が下がっているのはなぜなのか。
事 務 局	個別の事業については各部局からエイジフレンドリーシティの推進に資する事業を第1次行動計画の策定時に集約しており、目標値についても、計画策定時に平成25年度から28年度にかけての数値を各担当課が設定している。4年間という長期的な見通しの中で、目標を大きく上回るような実績を得られた事業もあったと捉えている。
委 員	3ページの市民中心の行動計画について「エイジフレンドリーシティあきた市民の会」が大きく取り上げられているが、市民の活動というと、もっとたくさんのグループや団体が活発に活動していてもいいのではないかと思っている。2ページにある傾聴ボランティア養成講座や認知症サポーター養成講座を受けた人が自分の教養のためだけに受けるのではなく、各地域でグループを作って活動をしていけるよう、実際の活動につながるようなバックアップをこれからしていけたらいいのではないかと思う。
事 務 局	市民中心の計画ということで第1次行動計画の中で策定したが、実際に作業部会のワークショップで話し合われた4つの計画を中心にいかに進んだかというような検証にとどまっている。実際には市民の会の皆様はもちろんだが、いろいろな活動が行われていて、そのあたりを今回の検証の中できちんと把握しきれていないという反省点がある。

今、委員からお話があった、様々なボランティア活動に対する支援については、一つ例を挙げると傾聴ボランティア養成事業については、この中から実際に活動を行うサークルが立ち上がっており、その後、養成講座を受講された皆様には、実際の活動の場としてこのサークルのご案内をしている。

また、市社会福祉協議会の方にボランティアセンターがあるので、そういったところとも連携して、活動を継続して頂いている状況である。ただ、支援としてまだ十分ではないところもあることから、第2次の計画の中で市民活動の支援についても検証していきたいと考えている。

委員 2ページの主な取組の実施状況の中に都市公園バリアフリー化事業とあるが、都市公園とは秋田市内にはいくつあるのか。街中にある小さな公園も都市公園というのか。公園をバリアフリー化するとは、具体的にどのようなことをしたのか教えていただきたい。そもそも都市公園がいくつあるのかがこの表では見えてこない。

事務局 実際に市内に都市公園がいくつあって、そのうちいくつがバリアフリー化されたのかは確かにこの表ではわかりづらいので、担当課に確認したうえで委員の皆様には後日、文書等でお知らせしたい。

委員 都市公園とは都市計画の中でここに公園を設置する、という決められたものがあり、行政の方で整備する公園を都市公園という。そういう意味では、大きいものもあれば、小さいものもあり、都市公園といっても多様なものがあると思われる。

事務局 平成25年度時点では、都市公園の数は182か所あるとされており、現在はもっと増えている可能性はある。

委員 182あるうち127もバリアフリー化されているのは本当なのか。なぜバリアフリー化と言っているのか疑問に思う。単純な工事でもバリアフリーと言っているのか。少し調べていただきたい。

委員長 バリアフリー化された公園に場所の偏りなどはあるのか。

事務局 公園課のほうでは全市的にどの公園がバリアフリー化されているのか把握していると思われるのでその点も合わせて、確認したい。

委員 どの程度でバリアフリー化というのかも合わせて確認していただきたい。

事務局 承知した。

委員 認知症サポーター養成講座についてだが、私どもにも市の方から企業に対して講師を派遣してほしいと依頼が来るが、どちらかという、受け身的な事業な気がする。例えば、秋田市が主催して受講者を募集し、この養成講座を開催していることもあるのか。

事務局 基本的には養成講座の開催依頼を受けて講師を派遣するという形であり、町内会や老人クラブ、企業等から5名以上にお集まりいただき、場所も準備してもらった上でやっている。そのため、受講者を募集しての養成講座は現在のところ行っていない。

委員 市の方で積極的に町内会などに養成講座を働きかけているのか。

事務局 様々な機会を捉えて認知症サポーター養成講座についての周知をさせていただいている。

委員 C評価となっているので、少し周知が足りないのではと思った。今後はそういったPRも必要なのではないかと思う。

委員 基本方針の3の住宅リフォーム支援事業について、評価がCになっているが、リフォームとはどういったことを指しているのか内容について説明していただきたい。例えば、階段に手すりを付ける、といったようなことは充実してきていると思うが、評価がCということは、例えば、家が古くなったから屋根を直すとか、そういったこともリフォームというのか。

また、基本方針7の文書管理費の文字の大きさを12ポイントにするという取組についてA評価になっているのは非常にいいことだと思う。

事務局 まず、住宅リフォーム支援事業は、担当課が住宅整備課になっており、取組の事業の概要としては「市内にあり自ら居住し、自ら所有する住宅について50万円以上の増改築やリフォーム工事を行う方に対して一部補助をする」という市の事業になっている。この事業の目的達成ということでは、市民の居住環境の向上と建設業関連の経済波及効果を図るという趣旨もある取組である。したがって、個人でのリフォームでこの事業の支援を受けていないものというのは、把握していないため、あくまでも住宅整備課に申請があった件数での達成率ということでご理解いただきたい。

委員 補足になるが、委員がお話しされた手すりを付けるといったことは、障がい福祉関係や介護保険の関係での事業であり、今回のこのリフォーム支援事業については住宅整備課の事業であり、分けて考えている。

委員 国を含めていろいろな意味でのリフォームを推進している。一つは耐震化のリフォーム、もう一つは省エネについて、積極的に取り組むよう提案されている。耐震については、昭和54年以前の建物が審査対象となっており、それ以降については基準法が変わっているため、リフォームの積極的な推進の対象にはなっていない。昭和54年以前の建物に住んでいるのは高齢者、年金生活者がほとんどであり、耐震診断に行ってもほぼ100%補強しなければならないが、補強のための工事費を提示すると、ほぼできない状況である。

いずれ、県においても今年度から耐震診断に対する補助を行うことになっており、秋田市はまだ行ってないようだが、今後は導入されるのではないかと思っている。

委員長 他になれば、議事(1)を終了する。

(2) 平成28年度エイジフレンドリーパートナーの取組状況について

資料2をもとに事務局から説明を行った。

委員長 平成28年度エイジフレンドリーパートナーの取組状況について、ご意見やご質問等はないか。

委員 誰もが休憩できるベンチについて、例えばエイジフレンドリーのシンボルマークが貼ってあるということはないのか。

事務局 現在は、シンボルマークは掲示していない状況である。

委員 高齢者の積極的な雇用という部分で、建設業関係でいうと人手不足、若い世代がなかなか入ってこないこともあり、なんとか継続して働いてほしいということも多いし、世の中の経済動向に左右されていることが大きい。ある程度、高齢者の方々が経済動向に大きく左右されなくてもいいような社会的システムになればいいなと思う。再雇用なり、新規雇用をした事業者に対して、何かしらの評価をしているものか。特に、建設業からすると、入札や指名の際のポイントになるといったことはないのか。

事務局 建設業の皆様に関しては、エイジフレンドリーパートナーに登録していただくと、入札の際に加点がされることになっている。

委員長 ベンチについて、シンボルマークを表記したり、何らかの形でパートナーとして設置したことについて、お知らせをしたほうがいいと思うが、そのあたりについてパートナーに対して、マークを表記してくださいといったお願いをすることはできないのか。

事務局 現在は、こちらの方から積極的にお願いはしていない。シンボルマークを表記することで費用もさらにかかると思われるため、なかなかお願いしづらいところがある。

委員長 パートナーとなっていることを公表されているのであれば「我が社で作りました」というような宣伝も兼ねてシンボルマークを表記してもらうというのは、お願いできる気もする。

事務局 シンボルマークをこちらから配布してベンチにつけて頂くという話も出ているが、まだ予算がないのと、どういった素材のベンチに対しても、その配布したシンボルマークをきちんと固定させるためにはどういった材質が適しているのか、といったことについて検討が必要ではあるが、今後の課題として前向きに考えていきたい。

委員 AEDの設置について、自動販売機にもAEDが取り付けられているものもあり、そういうものを利用すれば、パートナーの皆さんもそれほど費用をかけずに設置できるのではないかと思うが、そういったことについて、パートナーに対して情報提供は行っていないのか。

事務局 社屋にもともと自動販売機を置いているパートナーも多いため、それをAED付きの自動販売機に交換して頂くということも、可能性としてはあると思う。今後はそういったこともお伝えすることについて検討していきたい。

委員 社協の方でも共同募金を受付できる自動販売機もあり1本購入するといくらか募金される仕組みになっているものもある。

事務局 そういったことについても、情報提供していきたい。

委員長 他になければ、議事(2)を終了する。

(3) 平成29年度の新たな取組について

資料3をもとに事務局から説明を行った。

委員長 平成29年度の新たな取組について、ご意見やご質問等はないか。

委員 シニア映画祭の開催についてだが、チケット料金についてコインバス資格証明書がある方は500円となっているが、800円が500円になるということか。

事務局	このシニア映画祭については、通常シニアの方が映画館で見る料金よりも安い設定にしているが、コインバス資格証明書を持っている場合はさらに安く設定している。
委員	例えば、コインバス資格証明書の他に、福祉特別乗車証があるが、そういうものも入れてもらえないか。
事務局	この映画祭については、以前からシニア映画祭として行われていたものを、今年度から長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当で引き継ぐことになった事業である。長寿福祉課で行っている事業であることから、年齢での対象者という形となっはいるが、それ以外の方でもどなたでも800円をお支払いいただければご覧いただける。このほかにも、子ども映画祭やカップル映画祭など、それぞれの事業課で行っているものがあるので、例えば障がい者の方を対象として、より多くの方においでください、ということになるとまた新たな映画祭として事業化が必要になるのではないかと考えている。それについては、ご意見として担当課の方にご要望としてお伝えしたい。
委員	火曜日以外にも映画館が空いている日に開催日を設けていただきたい。
委員	コインバス資格証明書のあるなしで料金を区別するのではなく、この映画祭が、シニアの方が外出されることを促すことが目的であれば、単純に65歳以上であれば500円で見ることができるという取り扱いにできないものか。
事務局	この事業は今年初めて開催するもので、これまで他の担当課で行われていたものを引き継いだという経緯もあり、十分な事業設計が今年度はできなかった。この件については、委託事業者との調整等が必要であったり、財源的な課題があると思うが、今後は年齢で料金を設定するのか、あるいは先ほど委員からお話のあった、高齢者の方で福祉特別乗車証をお持ちの方はコインバス資格証明書をお持ちでない方もいらっしゃるのでは、そのような方は800円で見ただけかなければいけないこともあり、そういったことは実際に今回、映画祭を開催してみても、利用者の方からご意見を頂いて分かった事実でもあるため、来年度の事業設計の際に検討していきたい。 また、様々な映画祭がある中で、このシニア映画祭は非常に集客がある事業であることが分かったので、火曜日以外の開催、あるいは、上映回数を増やすといったことも含めて今後検討していきたい。
委員	うちの作成についてだが、裏面にエイジフレンドリーパートナーということで掲載されているが、これが広告であるということが分か

るような表記があればいいのではと思った。これしかパートナーがないのか、と思われるのではないか。

建設業ばかり目につくのもどうかと思うが、不特定多数の県外の方にも配布するのであれば、銀行等の公共的な仕事をするところにもお声がけをして広告を入れてもらうことも必要ではないか。建設業も組合や、団体もあるので、団体があるようなところは加入の建設業の方々も何社も入っている、といったような表現をしていただくとより公に見えていただける部分があるのではないか。

委員長 一応、「6月末現在パートナーは73社です」と書いてはいるが、今後何か工夫できることはあるか。

事務局 来年度以降作る際は、今のご意見を参考にし、広告を掲載していないパートナーについても何かPRできる方法がないか考えていきたい。

委員長 他になければ、議事(3)を終了する。

(4) 第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の推進体制について

資料4および資料5をもとに事務局から説明を行った。

委員長 行動計画の推進体制について、ご意見やご質問等はないか。

委員 産学官民一体での共創体制づくりについて、具体的な中身について現時点で考えていることがあれば教えていただきたい。

事務局 行動計画の中心としては、行政だけではなく市民と民間の三者連携が重要であると考えている。具体的な共創体制の中身については、まだ決まっておらず今後の課題としている。

委員長 庁内推進会議の中で民間団体とはどうかかわっていくのか。

事務局 庁内推進会議については、庁内の中での連携強化が主なものとなっている。必要に応じて民間との話し合いも出てくる可能性はあるが、想定としてはあくまでも庁内の中での連携と考えている。

委員長 三者を取りまとめるのはどこなのかを示さないと、共創体制づくりにはならないのではないか。

事務局 第2次行動計画の中の重点施策の一つ目に「産学官民一体で地域課題解決に取り組む共創体制づくり」というのを5年間の計画の期間の中で達成する目標として掲げている。ただ、現時点では、具体的に組

組織化するかどうか、といったことまでは、まだ絵を描けていない。
他都市の取組の事例の中で参考になるものとして「リビングラボ」という組織がある。これは、例えば事業者のほうで商品開発や新たなサービスを開拓する際に、モニターという形で住民の方がいて、両者がともに話し合いをしていく、そういった場を行政が設置をするというような事例である。これも三者の共創体制づくりであると思う。
エイジフレンドリーシティの総合的な共創体制として組織化するのか、あるいはビジネスで三者共創の体制を作っていく、その後それをビジネス以外にも広げていく、といった形もあり得る。そのあたりは実際に走り始めてみないと、分からないところもあるが、これを一つ参考にさせていただき、この委員会の中で、皆さんからもご意見をいただきながら三者共創の体制づくりをしていきたいと考えている。

委員 総論になるが、PDCAサイクルについてきちんと整理されている。PLANについては、よく考えられており、第1次行動計画の反省を踏まえたうえで第2次行動計画を作られており、資料作りに相当の時間と労力を使ったと思われる。
問題はDOの部分であり、ポイントとなるのはエイジフレンドリーパートナーとの連携をどのようにするかだと思う。パートナーとの連携について、対象企業をどういった業種にするのか、何を取り組んでもらうのか、あるいは、市としてパートナーに対し、何ができるのか等もう少し踏み込んだ議論、決断が必要であると思う。
また、金融機関、マスコミ、多くの人が集まるお店などにも登録してもらう必要があり、そのためには、市としての働きかけ、そして、パートナーに登録された際のご負担がある一方で、十分なメリットがあるという理論づけが必要である。
たとえば、小さな活動であっても、市民に対し、パートナーの活動をはじめ、エイジフレンドリーシティの取組について広報活動をしていく必要がある。一番効果的なのは、月2回発行されている秋田市の広報紙に掲載してもらうことだと思う。こういったことを複合的に行うことで、エイジフレンドリーシティについての理解を高めることができるのではないかと思う。
また、庁内推進会議の中で共通認識を持つことは大事なことであると思うが、しかし、市民に対して広報をしていくことも大事に取り組んでいかないと、庁内だけの施策に終わりかねないと思う

委員 共創体制づくりの部分については、具体的なことはまだ決まっていないとのことだったが、5年計画の中の早い段階で、市民の取組や民間の取組と意見を交換するような場を設けないと、庁内で行っていることが市民に伝わらないことがあると思う。ある程度早い時期に、どういうことが庁内で話し合われているのか、市民はそれに対して何ができるのかということをお話し合える場を設けるべきではないかと思う。

委員 行政と市民と民間というカテゴリーで、市民の中には行政の方もいたり民間の方もいたり、そういう中で構成されていると思う。今は高齢の方を対象に活動が行われているが、エイジフレンドリーという活動が少しずつ見えかかっている中で、今後は、高齢予備軍といったネットワークを構成していくなど、隔たりが生まれないような対策を講じることができるかというのではないか。また、現状はテキストベースで告知されているが、例えば先ほどのパートナーが設置したベンチがマップ化されるとか、バリアフリー化された公園がマップ化されるなど、見える化するPRをしていくと、評価するときに評価がしやすくなるのではないか。

委員長 年の差フレンズ部などの活動などは、若い世代の方もいるし、高齢者だけの話ではないということで活動はされていると思うが、先ほどの委員からお話のあった高齢予備軍など、いろいろな世代も含めて関わっていくという意識を啓発して行って欲しい。

委員 広報について事務局の方で考えていることはないか。

事務局 平成29年度の取組ということで、以前の委員会の際に説明をしていたが、今回は第2次行動計画ができたこともあり、今年度は全戸配布ということで、普及啓発を行っていきたくと考えている。これから本格的に中身を考えていくことになるが、皆様からもご意見をいただけるような機会を設けられたらとも考えている。来年度以降、どういった形で広報あきたを活用していくか、あるいは普及啓発について周知をどうしていくかについては未定ではあるが、「暮らしに役立つサービス」をうまく活用したり、今年度に引き続き、通信の全戸配布を行っていくなど、委員から頂いたご意見を参考にして、普及啓発を引き続き行っていきたい。

委員長 他になければ、議事(4)を終了する。

(5) その他

委員長 その他、ご意見やご質問等はないか。

委員 パートナーの拡大についてだが、車いすの方などは温泉施設、保養施設に行っても、ほとんどバリアフリーが進んでいないため、そういった施設にもパートナーとして登録してもらえるよう、パートナーの拡大を図っていただきたい。そういったことから、庁内推進会議については、観光振興課のような担当課も加えて、パートナーの拡大を図っていただけたらと思う。

また、視覚障がい者の方用のテープ版の広報あきたを作成している
広報広聴課も加えていただくなど検討してもらいたい。

事務局 障がい者の方も利用しやすい入浴施設という視点はこれまでなかったため、あらためてパートナーの登録についての働きかけについて、今後検討していきたい。また、庁内推進会議の構成員については、第2次行動計画にある4つの領域ごとの施策、重点目標に関連する事業課について構成員としてはいるが、今後この推進会議の中で、バリアフリーに関することをテーマとして、庁内での連携の取組を模索する際に、観光振興課に構成員となってもらったり、あるいは情報発信というテーマで全庁的に連携ができる取組について検討する際に、広報広聴課を新たな構成員として追加するなど、そのテーマごとで臨機応変に対応していきたい。

委員 この度の秋田県の大雨災害により、一人暮らしの高齢者や孤立された方もおり、今ボランティアの募集を行っている。個人、団体を問わずぜひ、ご協力いただきたい。

委員 大仙市などはテレビに「ボランティア募集」ということで掲載されていたが、こういう形での募集は行わないのか。

委員 どのようにして、テレビに掲載されるのか把握はしていないが、社協の方では被害の状況を確認しており、ボランティアのニーズはそれほど多くはないと思われる。現在は秋田市内の方を限定したボランティアの募集を行っているところである。そういった意味で、あまり大々的には募集は行っていない。今後、様々なニーズが出てきたらもう少しPRをしていきたい。

委員長 事務局からその他として何かないか。

事務局 事務局から以下の二点について事務連絡を行った。
ア 竿燈まつりでの「市民パレード」の参加等について
イ 次回の推進委員会の開催時期について

3 閉会